



個別案件(専門家)－科学技術

2015年05月30日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

## 案件概要表

案件名	(和) (科学技術研究員)チリにおける大腸癌の環境的および遺伝学的危険因子についての研究 (英) National Screening Program for Colorectal Neoplasia: Identification of Environmental and Genetic Risk Factors in Chilean Population
対象国名	チリ
分野課題1	保健医療-その他保健医療
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	国民参加型の協力
援助重点課題	その他
開発課題	その他
プロジェクトサイト	サンチャゴ市および4つの病院(ラスコンデス、サンボルハ、プンタアレナス、バルパライソ)
協力期間	2012年07月28日 ~ 2014年04月27日
相手国機関名	(和)チリ大学
相手国機関名	(英)University of Chile

## プロジェクト概要

背景	<p>チリ国厚生省の統計では1997年から2009年の間に大腸癌による死亡率が50%以上に増加した。しかしながら、チリ国には大腸癌の早期発見を目的とした国家的な予防プログラムは存在していない。係る状況の下、2009年7月に東京医科歯科大学、チリ国厚生省、チリ大学ラスコンデス病院(University of Chile, Clinica Las Condes。以下、CLC)の三者間で、大腸癌に関する臨床・科学・学術についての協定書が締結された。</p> <p>東京医科歯科大学は本協定に基づき、チリ国での国家的大腸癌スクリーニング・プログラムの実施にあたって、チリ国の医師に対して早期大腸癌の診断・治療法について、指導、教育、研究支援を行うことになっている。</p> <p>2010年4月以降、CLCに設置された東京医科歯科大学海外活動拠点(Latin American Collaborative Research Center。以下、LACRC)には、東京医科歯科大学から内視鏡医や病理医が派遣されており、2007年からCLCで実施されている大腸癌検診事業にも参画している。免疫学的便潜血検査、大腸内視鏡検査、病理検査等、全てが日本式で行われており、精度管理や処理能力、検査施行能力は日本の技術レベルに達しており、精検受診率も高い状況にある。</p> <p>2012年からは規模を拡大してCLC同等の技術・処理水準が担保されたサンチャゴ、バルパライソ、プンタアレナスの三つの国立病院で、チリ国保健省主導による大腸癌検診が開始される予定となっている。また近年チリ大学では、国家的大腸癌スクリーニング・プログラムの一環として、大腸癌の患者及び健康人を対象とした大腸癌に関する遺伝子研究の実施が検討されている。大腸癌の早期発見、診断・治療では遺伝子解析が重要な研究分野とされているが、当該分野の研究が立ち遅れていること、及び東京医科歯科大学との共同研究の更なる発展が期待されることから、我が国に対し協力の要請があった。</p>
上位目標	チリ国において大腸癌の死亡率が低下する。
プロジェクト目標	チリ大学ラスコンデス病院における分子生物学的研究の技術及び手法が向上し、チリ国にお

ける大腸癌の遺伝学的危険因子が解明される。

成果 【成果1】50歳以上の人口を対象とした大腸癌早期発見診断および2次予防モデルの開発とその評価を行う。  
【成果2】集団検診を通じて得られる検体の遺伝子解析によりチリ国の大腸癌の遺伝学的危険因子が解明される。  
【成果3】チリ大学ラスコンデス病院における分子生物学的研究の技術及び手法の向上が図られる。

活動 【活動1】遺伝性大腸癌の遺伝子解析を行う。  
【活動2】大腸がんの分子病理学的解析を行う。  
【活動3】遺伝性及び孤発性大腸癌の遺伝子解析を行う。  
【活動4】大腸癌の免疫組織学的解析を行う。

投入

日本側投入

- ・長期専門家(1名、21ヵ月)
- ・短期専門家(3名、計3ヵ月)
- ・在外事業強化費(消耗品、旅費等)
- ・携行機材費(分析機器等)

相手国側投入

- ・人員
- ・施設(実験室、オフィススペース)
- ・機材(試薬、分析機器等)
- ・予算

実施体制

(1)現地実施体制

厚生省

チリ大学ラスコンデス病院(University of Chile, Clinica Las Condes)

(2)国内支援体制

東京医科歯科大学

関連する援助活動

(1)我が国の  
援助活動

プロジェクト方式技術協力「胃がん対策プロジェクト」1977年～1982年  
プロジェクト方式技術協力「消化器がんプロジェクト」1991年～1995年  
第三国研修「消化器がん」「胃腸病学」1981年～1985年、1986年～1990年、1991年から1995年

(2)他ドナー等の  
援助活動

特に無し。



技術協力プロジェクト—科学技術

2017年07月01日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

## 案件概要表

案件名	(和)津波に強い地域づくり技術の向上に関する研究 (英) Research Project on Enhancement of technology to develop tsunami-resilient community
対象国名	チリ
分野課題1	水資源・防災-地震災害対策
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-社会基盤-社会基盤一般
プログラム名	防災対策支援
援助重点課題	防災を中心とする環境対策
開発課題	防災対策
プロジェクトサイト	WG1タルカワノ、WG2～WG4イキケ
署名日(実施合意)	2011年11月21日
協力期間	2012年01月01日～2016年03月31日
相手国機関名	(和)チリ・カトリカ大学他
相手国機関名	(英) Catholic University of Chile
日本側協力機関名	港湾空港技術研究所他

## プロジェクト概要

## 背景

チリ国は、日本と同様に環太平洋地震帯に位置する地震・津波多発国であり、2010年には世界観測史上6番目の規模であるマグニチュード8.8の大地震により広範囲で被害が発生した。特に津波による被害が大きく、多くの課題を残した。具体的には、①港湾から漂流したコンテナが住宅地や遠方の沿岸部に二次的な被害をもたらしたこと、②警報発令が遅れたこと、③津波は数次に亘って継続的に来襲するにも拘わらず、誤った政府発表や早すぎる警報の解除により、一度避難した住民が低地にある居住地に戻り、第2波、第3波によって人的被害が拡大したこと、④南北に細長い国土であるため復旧復興時の支援ルートとして陸上輸送のみならず港湾利用が大きな役割を果たすが、港湾そのものの復旧が遅れたことや、コンセッション方式により開発・管理が民間に委ねられていたため、地域の復旧復興に十分に活用されなかったこと等が指摘されている。

チリ国ではこれらの課題に対応すべく、地震計の増設や津波警報発令までの手順の簡素化などを進めているが、津波研究に関する蓄積は十分ではなく、研究者も限られている。効果的な津波対策を進めていくためには、解析技術を用いた津波現象の再現や被害データベースの構築、構造物の対津波設計技術手法、沖合での津波観測技術等、研究開発により科学技術の向上を推進するとともに、津波研究人材を育成する必要がある。

また、チリ沿岸で発生する津波の研究は、日本の津波防災にとっても重要なテーマである。1960年のチリ地震津波では、三陸地方を中心に高さ5～6mの津波が来襲し、死者・行方不明者142人、全・半壊建物約3,500棟の被害を引き起こした。2010年のチリ地震による津波でも、日本沿岸で浸水や養殖施設の被災により約64億円の被害が生じたが、再現計算で予測された津波到達時間が実際よりも数十分早かったことや、津波警報が発令されたにも拘わらず避難する人が少なかったことなど、解決しなければならない課題が存在している。さらに、2011年3月11日に発生した東北太平洋沖地震は、東北・関東沿岸部を襲った巨大津波による甚大な被害を引き起こした。その実態と教訓を津波に備えるべき国々と共有し、このような悲劇を繰り返さないよう津波防災の強化に貢献していくことが求められている。

かかる背景の下、2010年チリ地震・津波に対して、JICAは日本から派遣された津波研究者による合同調査団が行った被害調査を支援し、その際に実施したチリ・カトリカ大学でのワー

ショップやチリ側研究者との意見交換を通じて、チリにおける津波研究の向上の必要性を確認した。

チリ政府は、地球規模課題対応国際科学技術協力の枠組みによる共同研究プロジェクト「津波に強い地域づくり技術の向上に関する研究」を我が国に要請し、2011年8月に詳細計画策定調査を実施した。2011年11月に、チリ政府公共事業省およびチリ・カトリカ大学との間で討議議事録(Record of Discussion)の署名・交換が行われ、プロジェクトを開始した。

上位目標 (科学技術案件のため、設定しない)

プロジェクト目標 津波脆弱地域において津波に強い地域・市民を作るための知見や技術が開発される。

成果

1. 津波被害推定技術が開発される。
2. 津波被害予測手法および被害軽減対策が提案される。
3. 高い精度の津波警報手法が開発される。
4. 津波災害に強い市民および地域づくりのためのプログラムが提案される。

活動

- 1-1: 将来起こり得る津波被害を理解し推定するため、2010年チリ地震津波および2011年東北地方太平洋沖地震津波の被害に関するデータベースを構築する。
- 1-2: 高い精度の津波被害推定モデルを開発/改善する。
- 1-3: 2010年チリ地震津波および2011年東北地方太平洋沖地震津波の結果を考慮した耐津波構造物の計画・設計手法の開発に必要な津波外力を評価する。
- 2-1: 将来チリ沖で起こり得る津波に対する計算を基に、チリにおける研究対象地域で被害予測を実施する。
- 2-2: チリにおける津波被害予測ガイドラインを作成する。
- 2-3: 将来チリ沖で起こり得る津波に対する計算を基に、日本における津波被害予測を実施する。
- 2-4: チリおよび日本における被害予測の結果に基づき、津波被害軽減のための防災減災対策を提案する。
- 3-1: 地震計および沖合津波計の観測データに基づいた精度の高い津波予測手法を開発する。
- 3-2: 日本の経験を事例として、チリにおける住民に対する信頼性の高い津波情報伝達手法を開発する。
- 4-1: 津波災害に強い住民をつくるための防災教育手法を開発するとともに、チリにおける津波被害軽減のためのリーダーを育成する。
- 4-2: 日本の経験を事例として、チリにおける津波被災後の応急対応フェーズにおける港湾の活用手法を開発する。
- 4-3: 津波被災後に地方自治体のシステムが機能するための計画策定手法を検討する。

投入

日本側投入

- ・長期専門家派遣: 2名(業務調整員、災害後の港湾利用方法)
- ・短期研究員派遣: 26名程度/年次×4年次(チーフ・アドバイザー、津波数値シミュレーションモデル、構造試験・分析、構造物設計基準、津波災害による経済被害、津波伝播・浸水、津波警報システム、防災計画、防災教育・啓発、業務継続計画、地震学)
- ・供与機材(並列計算機他)
- ・出張ベース又は国別研修でのカウンターパートの受入: 10名程度/年次×4年次
- ・在外事業強化費

相手国側投入

- ・カウンターパート: プロジェクト・ダイレクター1名(公共事業省 港湾局長)、プロジェクト・マネージャー1名(チリ・カトリカ大学 研究代表者)、共同研究者約40名
- ・チリ側研究者の研究経費(研究代表機関チリ・カトリカ大学が2012年に競争研究資金を獲得)
- ・施設、機材等: 専門家執務スペースの提供
- ・国内移動旅費

外部条件 共同研究活動における人員配置が大幅に削減されない。

実施体制

(1)現地実施体制

チリ国側: 公共事業省港湾局を責任機関、チリ・カトリカ大学を実施機関とし、チリ大学、コンセプション・カトリカ大学、コンセプション大学、フェデリコ・サンタ・マリア工科大学、バルパライソ大学、バルパライソ・カトリカ大学、水路・海洋部、国家緊急対策室、国立水理研究所等から成る研究チーム

(2)国内支援体制

JICAチリ支所: チリ側の実施体制の調整、および研究活動の推進を行う。  
日本側: 独立行政法人港湾空港技術研究所を研究代表機関とし、関西大学、独立行政法人海洋研究開発機構、山口大学、防衛大学校、東北大学、静岡大学、京都大学、群馬大学、徳島大学、名古屋大学、国土交通省国土技術政策総合研究所、気象研究所、国土交通省港湾局等から成る研究チーム

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動

- ・2010年度「対地震・津波対応能力向上プロジェクト」に係るフォローアップ協力(2011年11月～2012年3月)
- ①橋梁(1名)、②応急危険度判定(1名)、③被災建築物修復・補強(1名)、④こころのケア(2名)⑤災害管理(1名)の分野に対して、調査団を派遣(公共事業省公共事業アカデミーが実施する同省職員向け研修プログラムでの講義、厚生省メンタルヘルス部主催セミナーでの基調講演)。また、津波観測システム整備(GPS波浪計)に関する支援をチリ大学、水路・海洋部、内務省国家緊急対策室、バルパライソ大学、公共事業省を中心とするチリ側津波警報システム関係者に対し、沖合津波観測システムにおける技術

(2)他ドナー等の  
援助活動

的検討、および導入計画の検討を行う。

・地上デジタル放送導入支援アドバイザー(2010年3月30日～2013年3月31日、1年延長)

チリ国において日伯方式による地上デジタル放送(緊急警報放送(EWBS)を含む)。長期専門家 1名x24MM。

・地震・津波の観測システム等に関する基礎情報収集・確認調査(2011年9月～11月) 防災分野に関する資機材のニーズ、実施体制等を確認する。

・チリ国における総合防災情報システムに関する基礎情報収集・確認調査(2011年12月～2012年5月予定)

新たな国家的防災システムの構築を目指す「チ」国において、相手国関連機関の意向を踏まえながら新規に策定されるべき国家防災計画と組織強化方針の方向性を示し、国家総合防災システムの構築・導入に向けた実施整備計画の策定に寄与することを目的とする。

・IDBは、早期警報システムの改善に係る提言の取りまとめを支援しており、その成果は本プロジェクトの成果3で行う高い精度の早期警報手法の開発に反映する。

・UNDPは、2010年チリ地震・津波の被災地域を対象として、復旧計画および災害リスク管理を踏まえた地域開発計画の作成を支援しており、本プロジェクトの成果4における行政職員・コミュニティリーダーの育成、及び地方自治体における業務継続計画に関するプログラムの開発において、UNDPプロジェクトのグッドプラクティスや教訓を反映する。

・UNESCOは、南米4カ国で津波防災教育及び早期警報の伝達に関する教材作成・研修しており、チリ側研究者が講師として周辺国へ技術移転を実施している。専門家の人材育成を双方で推進すると共に、防災教育の教材・経験・教訓を共有する。チリ・ペルーでは気象庁方式(量的予測手法)が採用されていることから、成果3で開発する手法を南米4カ国での適用を視野に実施する。



個別案件(第三国研修)

2015年05月29日現在

本部/国内機関 : 人間開発部

## 案件概要表

案件名	(和)身体障害者リハビリテーション・自立支援における人材育成プロジェクト (英)Project for Human Resource Development in the field of habilitation/rehabilitation for person with disabilities
対象国名	チリ
分野課題1	社会保障-障害者支援
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	社会福祉-社会福祉-社会福祉
プログラム名	南南協力支援
援助重点課題	南南協力支援
開発課題	南南協力支援
プロジェクトサイト	首都サンチャゴ
署名日(実施合意)	2012年12月19日
協力期間	2012年12月19日 ~ 2015年03月31日
相手国機関名	(和)チリ厚生省、ペドロ・アギーレ・セルダ国立リハビリテーションセンター
相手国機関名	(英)Ministry of Health, National Rehabilitation Institute Pedro Aguirre Cerda

## プロジェクト概要

背景 ペドロ・アギーレ・セルダ国立リハビリテーションセンター(INRPAC)は0歳から25歳までの身体障害児の総合的なリハビリテーションサービスを行う全国唯一の国立小児身体障害リハビリテーション病院である。

2000年8月から5年間実施された技術協力プロジェクト「チリ身体障害者リハビリテーション」の成果・経験を活かし、2006年6月から5年間第三国研修「身体障害者リハビリテーション」が開催され、汎米保健機構(PAHO)とも連携し、中南米地域のリハビリ分野の課題解決に貢献してきた。終了した第三国研修は、身体障害者リハビリテーション政策、サービス体系、地域リハビリ推進が主な課題であり、研修参加者の85%は当該研修を高く評価した。

しかし、第三国研修以降も、中南米地域においては日々増加するリハビリテーションに対するニーズに伴う人材不足に依然として十分な対応出来ない状況が続いており、リハビリ及び自立支援の知識を持ち合わせた人材の育成が喫緊の課題となっている。特に、高齢者、成人及び常時介護を必要とする障害者を対象とした障害者支援の改善が求められている。

また、チリにおいてわが国の協力成果は定着し応用されてきたが、リハビリテーションに係る最新の技術や取り組みを取り入れるため、当該分野の日本における成人・高齢者のリハビリ・自立支援にかかる最先端の取り組みについて、日本人専門家による講義と指導が期待されている。

注: 汎米保健機構(PAHO)とは、世界保健機構(WHO)のアメリカ地域事務局。

上位目標	中南米・カリブ諸国における障害者を対象とした生物・心理・社会的視点に基づいたリハビリテーション・自立支援が強化される。
プロジェクト目標	研修参加国において、生物・心理・社会的視点に基づいたリハビリテーション・自立支援を実施するためのリハビリテーション専門職人材の能力が向上する。
成果	1.研修参加者がリハビリテーション・自立支援サービスの生物・心理・社会的視点に基づいた評価及び診断が可能となる。

- 2.研修参加者により生物・心理・社会的視点を組み込んだアクションプランが作成される。
- 3.研修参加者によりアクションプランが実行される。

活動

【活動】

- 1.1 研修員を対象とした能力・知識評価のための事前テストを実施
- 1.2 研修を実施する。
  - 1.2.1 障害者支援に関する政策、規制、規準について
  - 1.2.2 生物・心理・社会的視点に基づいたインクルーシブなリハビリテーション
  - 1.2.3 リハビリテーションサービス、プログラムの評価
  - 1.2.4 生物・心理・社会的視点に基づいたリハビリテーション・自立支援に関する人材育成
- 1.3 研修員を対象とした事後テスト及び研修評価
  - 2.1 アクションプラン評価会の構成
  - 2.2 アクションプランに関するワークショップ開催
  - 2.3 見直しされたアクションプランの修正
  - 2.4 アクションプラン実施に必要な補完的な支援事業について検討
  - 2.5 更新されたアクションプランの評価
- 3.1 アクションプランの実施状況をインターネット上でモニタリング
- 3.2 帰国後6か月目に研修員によるアクションプランの実施報告
- 3.3 研修員のアクションプランの実行状況確認調査を実施
- 3.4 アクションプランに対する技術指導(セミナー、研修、ワークショップ等)を実施

【招聘予定国】(チリ国の優先国及び中南米地域第三国研修要望聴取結果に基づき選定)  
 ボリビア、ブラジル、コロンビア、コスタリカ、エクアドル、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、パナマ、パラグアイ、ペルー、ウルグアイ、カリブ諸国 合計13カ国+カリブ諸国/上限12名

【研修対象】

対象組織:障害者支援を担う行政機関、大学、国際協力に関連した機関を優先  
 対象人材:対象組織の中堅行政官、人材育成担当官

投入

日本側投入 研修実施総経費の50%(以下、内訳)

【受入諸費】(Invitation Expenses)

- 研修員及び研修講師手配に係る、
- 航空券
  - 宿泊費
  - 日当
  - 保険料

【在外研修講師】(日本人専門家派遣)

講師派遣に係る:航空賃、日当、宿泊費、所属先補てん(必要に応じて)、その他雑費  
 相手国側投入 研修実施総経費の50%

【研修諸費】(Training Expenses)

- 秘書備上費
  - 消耗品購入費
  - 現地交通費
  - 教材費
  - 開・閉講式の経費
  - 施設利用費(施設:セミナールーム、音響資機材、図書館等)
- チリ側の三角協力推進施策が変化しない。  
 - チリ側の事業予算が確保される。

外部条件

実施体制

- (1)現地実施体制 実施主体:チリ厚生省ペドロ・アギーレ・セルダ国立リハビリテーションセンター  
 窓口機関:チリ国際協力庁
- (2)国内支援体制 在外研修講師派遣元:国立障害者リハビリテーションセンター

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
  - ・技術協力プロジェクト「チリ身体障害者リハビリテーション」(2000～2005)
  - ・技術協力個別案件(研修)「JCPP身体障害者リハビリテーションコース」(2006～2010)
  - ・JCPPミニプロジェクト対コスタリカ「身体障害者リハビリテーション」(2009～2009)
  - ・JCPPミニプロジェクト対パラグアイ「パラグアイ県レベル早期療育サービス向上」(2009～2012)
  - ・JCPPミニプロジェクト対ボリビア「身体障害者リハビリテーション行政支援」(2010～2013)
- (2)他ドナー等の援助活動
  - ・PAHOによるコミュニティベースリハビリテーション(CBR)支援



個別案件(国別研修)

2014年01月07日現在

本部/国内機関 : 中南米部

## 案件概要表

案件名	(和)JCPPボリビア身体障害者リハビリテーション行政支援 (英)JCPP Project on Strengthening of Policy Implementation for Person with Disability in Bolivia
対象国名	チリ
分野課題1	社会保障-障害者支援
分野課題2	南南協力-南南協力
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	社会福祉-社会福祉-社会福祉
プログラム名	南南協力支援
援助重点課題	南南協力支援
開発課題	南南協力支援
プロジェクトサイト	チリ サンティアゴ首都圏
署名日(実施合意)	2008年04月01日
協力期間	2008年04月01日 ~ 2013年09月15日
相手国機関名	(和)チリ国際協力庁 (AGCI)
相手国機関名	(英)Chilean International Cooperation Agency (AGCI), Ministry of External Relations

## プロジェクト概要

背景	<p>ボリビア国で2006年に発足したモラレス政権は、不平等や差別の原因である歴史的な社会構造からの脱却と新たなアイデンティティの確立を通じて、国民一人一人の「尊厳のある生活」を目指す「国家開発計画」を発表した。さらに、同年4月には「障害者の平等・機会均等に関する国家計画」を発表した。</p> <p>しかし、障害者支援を適切に行うためには、行政サービスの改善とリハビリテーションのための人材育成が課題であることが判明した。障害者のリハビリテーションを適切に行うには、理学療法と併せて言語療法と作業療法が不可欠であるが、現在ボリビアでこれらに従事する人材は言語療法士31人、作業療法士25人と非常に少ない。また、これまでボリビアにはリハビリテーションに従事する職員の資格を認証する制度や、専門性に対する特別手当などの設定が存在しなかった。この状況を改善すべく、ボリビア政府は、言語療法士・作業療法士の人材育成と、リハビリテーション従事者に関する資格認定制度の整備を目的としたプロジェクトを要請した。</p> <p>他方、チリには日本の協力による「身体障害者リハビリテーションプロジェクト」(2000年～2005年)でリハビリテーションに関わる人材育成に関する経験の蓄積があり、また本プロジェクトのサイトとなるボリビアのサン・アンドレス・マジョール大学(UMSA)とチリのリハビリテーション国立病院(INRPAC)はこれまでも連携の取組みを実施してきたことから、日本チリパートナーシッププログラム(JCPP)の枠組みによって本案件を実施することに至った。</p>
上位目標	ボリビア国の保健サービスにおけるリハビリテーション・自立支援分野の教育の強化
プロジェクト目標	ボリビア国サン・アンドレス・マジョール大学(UMSA)においてリハビリテーション教科が拡充される。
成果	1.UMSAの新たなリハビリテーション学科の教授体制が確立される。 2.UMSAにおいて作業療法学科が開始される。 3.UMSAにおいて言語療法学科が設立される。 4.UMSAの作業療法士及び言語療法士養成・実習のための協力機関が決定される。



	5.保健スポーツ省よりリハビリテーション従事者の資格要件が医療サービス機関に周知される。
活動	<p>1.UMSAの新たなリハビリテーション学科の教授体制が確立される。</p> <p>1.1 チリでの研修に参加する教員を選任する。</p> <p>1.2 研修を実施する。</p> <p>1.3 学科のカリキュラム案を作成する。</p> <p>1.4 カリキュラム案を認証する。</p> <p>1.5 カリキュラムに基づいて授業を実施する。</p> <p>1.6 実施されるカリキュラムの評価・モニタリングを実施する。</p> <p>2.UMSAにおいて作業療法学科が開始される。</p> <p>2.1 作業療法学科の5年制の教育計画を策定する。(学士取得)</p> <p>2.2 リハビリ医療専攻を基礎にした作業療法専攻にかかる教育計画(3年)を策定する。(学士取得)</p> <p>2.3 作業療法学科の教育計画を認証する。</p> <p>2.4 作業療法学科の学生を募集する。</p> <p>2.5 作業療法学科の教育計画を実施する。</p> <p>3.UMSAにおいて言語療法学科が設立される。</p> <p>3.1 言語療法学科の5年制の教育計画を策定する。</p> <p>3.2 言語療法学科の教育計画を認証する。</p> <p>3.3 言語療法学科の学生を募集する。</p> <p>3.4 言語療法学科の教育計画を実施する。</p> <p>4.UMSAの作業療法士及び言語療法士養成のための実習のための協力機関が決定される。</p> <p>4.1 実習機関に規則を提案する。</p> <p>4.2 実習機関を選定する。</p> <p>4.3 実習教科を実施する。</p> <p>4.4 評価とモニタリングを実施する。</p> <p>5.保健スポーツ省よりリハビリテーション従事者の資格要件が医療サービス機関に周知される。</p> <p>5.1 保健スポーツ省のリハビリテーション・自立支援者の資格要件を提案する。</p> <p>5.2 リハビリテーション・自立支援者の資格要件を認証する。</p> <p>5.3 リハビリテーション・自立支援者の資格要件に関する資料を作成する。</p> <p>5.4 リハビリテーション・自立支援者の資格要件を発表する。</p>
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ チリ国内研修へのポリビア人研修員受入費</li> <li>・ 現地活動費 (教材購入費・現地コンサルタント備上費等)</li> </ul>
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ モニタリング評価実施経費50%</li> <li>・ チリ人専門家ポリビア派遣費</li> <li>・ モニタリング評価実施経費50%</li> </ul>
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>相手国実施機関:チリ国際協力庁(AGCI)</p> <p>相手国側協力機関:チリ厚生省(MINSAL)、ペドロアギレセルダ国立リハビリテーション研究所(INRPAC)</p> <p>ポリビア側実施機関:ポリビア厚生体育省、サン・アンドレス・マジョール大学(UMSA)</p>
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>技術協力プロジェクト「チリ身体障害者リハビリテーション」(2000～2005)</p> <p>技術協力プロジェクト「JCPP強化」(2003～2006)</p> <p>個別案件「JCPPコスタリカ身体障害者リハビリテーション」(2006～2009)</p> <p>第三国集団研修「身体障害者リハビリテーション」研修(2006～2011)</p>
(2)他ドナー等の援助活動	<p>最終受益国ポリビアでの活動:技プロ「ラパス県障害者登録実施プロジェクト」実施中</p> <p>最終受益国ポリビアでの活動:PAHO(OPS)コミュニティーベースリハビリテーション(CBR)計画策定支援</p>



個別案件(第三国研修)

2016年06月18日現在

本部/国内機関 : 地球環境部

## 案件概要表

案件名	(和)持続的な発展のための地域ベースの環境教育推進 (英) Education for Sustainable Development; The territory as an educational space
対象国名	チリ
分野課題1	環境管理-その他環境管理
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	南南協力支援
援助重点課題	南南協力支援
開発課題	南南協力支援
プロジェクトサイト	サンチャゴ市(首都)
協力期間	2013年10月01日 ~ 2016年03月31日
相手国機関名	(和)チリ環境省
相手国機関名	(英) Ministry of Environment

## プロジェクト概要

## 背景

チリ国は持続的で発展可能な社会の実現のためには社会全体の参画が必須であるという認識から、チリ環境省は市民、行政に対して環境保全に関する教育や推進事業を実施してきた。我が国は、2007年から3年間「住民を対象にした環境教育モデル開発プロジェクト (PRODEEM)」を実施し、地域レベルの環境教育モデルの形成により、その取組を支援した。PRODEEMでは、環境省が教育省、森林公社、UNESCOの参加の下に立ち上げた「教育機関の環境認証国家システム(SNCAE)」を基盤に、連携ネットワーク型協働手法である地域環境教育ガイドライン(PEDAL)を作成した。また、環境省ではPRODEEMの経験を活用し「市町村の環境認証システム(SCAM)」を2009年に構築し、2012年は124の地方自治体が認証手続き中または取得している。PRODEEM終了後、連携ネットワークを構成する環境省職員、地方自治体を含むステークホルダー等は本邦研修「環境教育推進のための行政能力強化」に参加し、持続可能な社会を作っていくためには、地域に対する理解を深め、自然災害を含めたあらゆる環境要因を考慮した総合的な地域環境マネジメントが必要であることが理解された。中南米地域は豊富な天然資源と地下資源を有し、近年は食糧や鉱物に対する需要の増加から、比較的安定した経済成長を遂げている。他方、このような経済成長に伴った人口の都市集中や気候変動の影響により、環境が悪化し、社会的不公平性を加速させる問題が発生している。このような課題を克服し持続的な発展を促進させるために、各国では自然環境保全や環境問題対策を講じてきたが、地域や住民の環境意識向上は必要不可欠であることが認識されてきた。このような状況から、「ラテンアメリカ・カリブ環境教育プログラム(PLACEA)」に基づき、地域の環境教育推進のための枠組みを形成に取り組んでいる。また、RIO+20に向けたラテンアメリカ持続的開発会合では、チリは先駆的な取組みであるSNCAE、SCAMを紹介し、アジェンダ21の行動計画の達成に向けた具体的で有効なメカニズムであると高く評価され、各国から高い関心が寄せられた。本第三国研修はチリの具体的な取り組みを紹介することで、南米域内各国の環境推進を促進するものとなることが期待される。

上位目標 総合的及び体系的な環境問題解決のための地域ベースの環境事業が推進される。

プロジェクト目標 ラテンアメリカ諸国の環境教育を推進する行政官等の「環境教育を通じた地域環境マネジメント能力」が向上される。

成果 中南米地域の環境教育を企画・推進する中央または地方行政官、教職員等は、研修を通じて  
1. 地域環境マネジメントについて理解をする。  
2. 地域環境マネジメントに係る手法(SNCAE, SCAM等)について理解する。  
3. コミュニティネットワークの形成及び地域環境教育計画の策定について習得する。  
4. 研修を通じて得た知識及びスキームを盛り込んだ形で、実現性の高いアクションプランを作成する。

活動 <研修>  
次のテーマについて講義、実習及び現場視察を実施する。  
・環境教育のコンセプト、手法  
・地域環境教育ガイドライン  
・地域ネットワーク形成  
・環境問題(水質汚染、自然災害、気候変動、生物多様性、廃棄物、省エネ)  
・持続発展のための文化・歴史的な配慮  
・環境教育とジェンダー  
・環境教育推進プログラム(SNCAE、SCAM、環境保護基金、環境スカウト等)  
・環境教育における地域計画  
・研修員による実施計画の作成

<研修後の活動>  
・研修を通じて作成された実施活動計画を研修員の所属先内で共有する。  
・帰国6か月後に実施報告書を提出する。  
・技術指導を目的としてモニタリング調査を実施する。

【招聘予定国】

コロンビア、コスタリカ、キューバ、ドミニカ共和国、エクアドル、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、メキシコ、ニカラグア、パラグアイ、パナマ、ペルー及びウルグアイ(研修員受入人数:15人まで)

投入

日本側投入 ・研修実施経費 50%  
・在外講師派遣(参加型地域開発計画策定、ノンフォーマル教材、地域ネットワーク、都市・地方環境、防災教育等)  
・モニタリング用経費(技術指導等)  
・在外事業強化費

相手国側投入 ・研修実施経費 50%  
・モニタリング用経費(技術指導等)

外部条件 中南米地域において持続的な開発及び地域主体型の環境教育が重点分野として位置付けられること。

実施体制

(1)現地実施体制 チリ 環境省 環境教育課市民参加部

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動(我が国の他スキームの援助活動、我が国が支援を行っている政策的イニシアティブの下での援助活動との連携・関係について、案件名のみではなく、連携内容等についても言及する)

技術協力プロジェクト「地域住民を対象とした環境教育もでる開発」(2007-2010)

2)他ドナー等の援助活動(関連する他ドナー等の援助活動の内容及び連携・関係について記述する)



個別案件(第三国研修)

2017年12月15日現在

本部/国内機関 : 農村開発部

## 案件概要表

案件名	(和)小規模酪農のための持続的発展を可能とした家畜生産 (英) Sustainable cattle production for small and mid-sized farms
対象国名	チリ
分野課題1	農業開発-家畜衛生・畜産
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-畜産-畜産
プログラム名	南南協力支援
援助重点課題	南南協力支援
開発課題	南南協力支援
プロジェクトサイト	バルディビア市(首都の南部900KM)
協力期間	2013年01月07日 ~ 2015年03月31日
相手国機関名	(和)アウストラル大学全国家畜繁殖飼養管理訓練センター
相手国機関名	(英) Chile Austral University, GENEREMA

## プロジェクト概要

## 背景

全国家畜繁殖飼養管理訓練センター(GENEREMA)はチリ・アウストラル大学獣医学部の下に1999年に設立された。GENEREMAは大学の他、農業省及び関係機関、第10州政府がその運営管理に参加する独立法人であり、①家畜繁殖、管理及び飼養管理等生産技術の提供、②持続的な開発と貧困削減を目的とした小規模農家の生産性向上、③中小規模農家、技術支援者等に対する種畜等の繁殖技術全般に関する研修等の実施、④小規模農家支援国家プログラム強化のためのリファレンスセンターとしての機能を担う機関である。

GENEREMAでは、1999年から5年間実施された「小規模酪農生産性改善計画プロジェクト」の成果を普及すべく中南米諸国の畜産技術向上と収益向上に貢献することを目的とした第三国研修「小規模酪農家支援」が2006年から5年間実施され、中南米諸国の家畜生産に関する基礎的な技術の確立・普及を目指した。

一方、2012年3月に開催された国際連合食糧農業機関(FAO)主催の第32回中南米カリブ地域会合においては、中南米カリブ地域では経済危機やエネルギー価格の高騰による食料の安全保障及び気候変動による影響への対応が喫緊の課題と確認され、その対応として農牧衛生及び食品の安全が重点分野の一つとされた。また、目標達成のために南南協力が効果的な支援メカニズムであることも同会合にて確認された。

このような状況の中、本研修では、家畜生産の基礎的技術から一歩進んだ、環境に負荷の少ない、また経済的に競争力のある家畜生産システムの確立に重点をおいた内容の研修を提供し、研修参加国の畜産分野のさらなる発展に貢献することを目指すものである。

上位目標 中南米カリブ地域の畜産振興を担う機関において、経済的及び環境的に持続可能な家畜生産振興のための技術者の能力が強化される。

プロジェクト目標 研修参加者の経済的及び環境的に持続可能な家畜生産振興のための能力が強化される。

## 成果

1. 各国の環境条件に即した家畜生産、繁殖、経営管理システム確立に必要な知識を習得する
2. 乳牛・肉牛生産システムに必要な知識(生産管理、飼料生産、加工・流通)を習得する
3. 持続性のある家畜生産システムについて評価分析を行う
4. 家畜生産振興に関する評価のための生産、繁殖、経営管理に関する指標を作成・分析を行う

5. 持続可能な家畜生産システムに関するアクションプランを作成する

活動

次のテーマについて講義、実習及び現場視察を行う。

1. 飼料生産・利用
2. 持続可能な牛乳及び牛肉の生産システム
3. 畜産バイオテクノロジー
4. 遺伝的能力評価手法
5. 環境に配慮した家畜生産
6. 家畜生産のための管理・経営方法

投入

日本側投入

- ・研修経費50%
- ・研修参加費用(航空賃、日当、滞在費、保険料)
- ・在外講師派遣(0.5MM)
- ・在外事業強化費(通訳備上等に必要な経費)

相手国側投入

- ・研修経費50%
- ・研修員のアクションプランのモニタリング経費(セミナー開催費、専門家派遣経費他)
- ・研修実施運営管理経費

外部条件

チリ側の予算が確保される。

実施体制

(1)現地実施体制

チリ・アウストラル大学CENEREMA(スタッフ数12名)、  
チリ国際協力庁

(2)国内支援体制

農村開発部:課題アドバイザーによる支援

関連する援助活動

(1)我が国の  
援助活動

プロジェクト方式技術協力「チリ小規模酪農生産性改善計画」(1999～2004)  
第三国専門家派遣(ニカラグア、エルサルバドル等)(2000～2002)  
JCPPミニプロジェクト対エルサルバドル「エルサルバドル家畜繁殖」(2003～2006)  
技術協力個別案件「(第三国研修)小規模酪農家支援」(2006～2010)

(2)他ドナー等の  
援助活動

なし



個別案件(第三国研修)

2016年05月12日現在

本部/国内機関 : 農村開発部

## 案件概要表

案件名	(和)中南米における持続的な養殖技術 (英)Development of Sustainable Aquaculture in Latin America
対象国名	チリ
分野課題1	農業開発-水産
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-水産-水産
プログラム名	南南協力支援
援助重点課題	南南協力支援
開発課題	南南協力支援
プロジェクトサイト	コキンボ州コキンボ市(首都から北500KM)
協力期間	2013年09月20日 ~ 2016年03月31日
相手国機関名	(和)カトリカ・デル・ノルテ大学
相手国機関名	(英)Catolica del Norte University

## プロジェクト概要

**背景** カトリカ・デル・ノルテ大学は、我が国の水産無償資金協力、個別専門家、本邦研修等の協力のカウンターパートとしてチリ国における零細漁業を含む養殖セクターにおいてイタヤガイ類、日本アワビ養殖技術の定着及び発展に貢献してきた。これらの成果を活用して、1988年より20年間複数のテーマで第三国研修を実施してきており、毎年の応募者数は定員12名に対して50名を超え、域内では高く評価されている。

2011年度に実施した「二枚貝養殖における稚貝生産技術研修」終了時評価調査の研修員や配属先等に対するアンケート調査及びヒアリング結果では、研修参加国では養殖技術が向上し、養殖推進の取組みが展開されていることが確認されたが、零細漁民に対し市場開拓と販売のための指導法及び支援については知識と経験が不足しており、地域ベースの水産業振興を担う水産普及員等の能力向上が不可欠であり、当該分野の研修ニーズが高いことが確認された。

また本案件は1999年に締結された日本・チリパートナーシップ・プログラム(JCPP)の枠組みで実施するものである。

当該事業を通じ中南米地域への過去の我が国の技術協力の成果を普及し、同じスペイン語圏の中南米諸国に対する効果の高い協力を目指している。

**上位目標** 中南米地域における食料確保及び雇用創出のための持続的な水産養殖が促進される。

**プロジェクト目標** 零細漁民向けの持続可能な養殖手法に関する知識・能力が向上する。

**成果**

1. 研修参加者の持続的な養殖技術及び知識が向上する。
2. 研修参加者の漁民支援手法及びマーケティングに関する知識が向上する。
3. 研修を通じて得た知識及びスキームを盛り込んだ形で、実現性の高いアクションプランが作成される。

**活動** <研修>  
次のテーマについて講義、実習及び現場視察を実施する。  
なお、研修の構成として、貝類養殖、魚類養殖及び養殖工学を各年別に実施し、零細漁民支援及びマーケティングを共通分野とする。

**【専門分野】**

第一回コース: 貝類養殖  
第二回コース: 魚類養殖  
第三回コース: 養殖工学

**【共通分野】**

零細漁民が対応可能な養殖技術、技術指導手法、マーケティング戦略

**<研修後の活動>**

- ・研修を通じて作成された実施活動計画を研修員の所属先内で共有する。
- ・帰国6か月後に実施報告書を提出する。
- ・技術指導を目的としてモニタリング調査を実施する。

**投入**

**日本側投入**

- ・研修実施経費 50%
- ・在外講師派遣(持続的養殖技術)
- ・モニタリング用経費(技術指導等)
- ・在外事業強化費
- ・終了時評価調査

**相手国側投入**

- ・研修実施経費 50%
- ・モニタリング用経費(技術指導等)
- ・終了時評価調査

**外部条件**

中南米研修対象地域において水産業開発及び漁民支援が重点分野として位置付けられること。

**実施体制**

**(1)現地実施体制**

カトリカ・デル・ノルテ大学養殖学科

・スタッフ(専門分野): 貝類、魚類、甲殻類、棘皮動物、海藻、海洋物理学、海洋生物学、微生物学、栄養、養殖技術、餌、遺伝子学、病理、事業運営、土木工学、マーケティング、事業管理、養殖技術師

・外部講師・支援要員: 社会学、秘書等

・執務室: 500m<sup>2</sup>、ラボ施設: 2000m<sup>2</sup>、車両2台、船2隻

コキンボ州零細漁民組合、民間養殖企業

関連する支援活動

**(2)国内支援体制**